

令和6年能登半島地震被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する 学費等減免措置申請要項

被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
東京女子大学では、次のような支援措置を講じておりますので、希望する方は内容をご確認の上、お
手続きください。

1. 対象者

令和6年能登半島地震の災害救助法適用地域が適用されている市区町村で被災した世帯の学部入学者
※各種の給付奨学金受給者については、奨学金で支給される分の重複支給は致しません。

2. 減免内容

「家屋等（家計支持者が所有・居住する家屋または生産手段）の被災状況」と「被災による家計支
持者（原則として父母）の収入の変化の状況」によって減免内容を決定します。
支援対象費用は、下記の表に従い、＜A＞または＜B＞の二種類とします。

収入状況 家屋等 被災状況	収入喪失	収入激減	変化なし
全壊 大規模半壊	＜A＞	＜A＞	＜A＞
半壊	＜A＞	＜A＞	＜B＞
一部損壊 床上浸水	＜A＞	＜B＞	対象外
被害なし	＜A＞	＜B＞	対象外

- 支援対象費用 ※入学検定料は、入学する入試方式および専攻のもの
 ＜A＞入学検定料※、入学金、授業料、教育充実費、留学準備費、実習料、実験実習料の全額
 ＜B＞授業料および教育充実費の1/2相当額と、入学検定料※、入学金、留学準備費、実習料、
 実験実習料の全額

3. 支給期間 1年（2024年度）

4. 減免方法

- ＜A＞入学検定料、入学金、前期授業料および前期教育充実費を返金します。
 後期授業料、後期教育充実費、実習料、実験実習料および留学準備費の全額を納入免除します。
 ＜B＞入学検定料および入学金を返金します。
 後期授業料、後期教育充実費、実習料、実験実習料および留学準備費の全額を納入免除します。

5. 申請方法

以下の申請書類を揃えて申請期間内に学生生活課奨学金窓口にしてください。
 ②～④について市区町村からの発行が困難で、申請期限までに提出することができない場合は、学生生
 活課に相談してください。

●申請書類

①「令和6年能登半島地震にかかる学費等減免申請書」(公式サイトからダウンロード)
②市区町村役場が発行する「罹災証明書」(原本) 罹災状況の区分(全壊、半壊、一部損壊)が明記された市区町村発行の証明書を提出してください。
③市区町村役場が発行する家計支持者の「令和5年度所得証明書」(原本) 2023年1月1日の時点で居住していた市区町村役場が発行する2022(令和4)年中の所得に関する証明書で、現在取得できる最新のもの。
④次に該当する方は、上記①～③に加えてそれぞれ必要な書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・収入状況が「収入喪失」「収入激減」に該当する場合・・・ 家計支持者の収入状況が分かる書類(給与明細等)を提出してください。また、①の申請理由欄に収入状況を詳細に記入してください。 ・家計支持者が被災により死亡した場合・・・ その旨が記載された「戸籍抄本(謄本)」または「死亡証明書」(原本) ・家計支持者が被災により入院等長期加療中の場合・・・ そのことを証明する医師の「診断書(全治に要する期間、後遺障害の有無等について記載されたもの)」(原本) ・その他、被災・収入状況を証明する書類の提出をお願いする場合があります。

●申請書類提出先 東京女子大学学生生活課(2号館1階) 奨学金窓口

6. 申請期間 2024年4月3日(水)～2024年4月26日(金)
※申請書類を市区町村からの発行が困難のために申請期限までに提出することができない場合は、申請期限日までに学生生活課に相談してください。
7. 申請結果通知 2024年5月下旬(予定)
メールにて通知します(学生番号@cis.twcu.ac.jp)。
8. 注意事項
 - ・一度提出された申請書類は、理由の如何を問わず返却できません。
 - ・申請書類に虚偽の記載を行った場合、本学費等減免資格を失い、減免額全額を本学に一括返還してもらいます。
9. 問い合わせ先 東京女子大学学生生活課
〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1
TEL 03-5382-6136 [平日9:00～11:25、12:25～17:00]
MAIL students@office.twcu.ac.jp
10. その他 日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用等の申込みも受付、相談に応じています。

以上